

短大協発第08046号
令和8年10月2日

日本私立短期大学協会
会員短期大学代表者 殿

日本私立短期大学協会
会長 麻生 隆史
(公印省略)

令和8年度 秋季定期総会開催について（通知）

令和8年度 日本私立短期大学協会 秋季定期総会を下記のとおり開催いたします。
各短期大学におかれましては、学務はじめ諸事ご多端の折とは存じますが、是非ともご出席賜りたくお願い申し上げます。

記

【総 会】

日 時：11月6日（金）13:00～17:00

◎ 受付は、12時30分より会場3階「富士」前のロビーにて行います。

会 場：アルカディア市ヶ谷（私学会館）3階「富士」

〒102-0073 東京都千代田区九段北4丁目2-25 TEL: 03-3261-9921(代表)

【情報交換会】 希望者のみ

時 間：総会議事終了後、17:15～18:45

会 場：同会館 5階「大雪」

会 費：1名につき10,000円（立食形式）

出欠登録の締切期日：10月20日（火）

※ 本総会のご出欠については、本協会ホームページ掲載の『フォーム』より、
ご登録をお願いいたします。

〈本件問合わせ先〉日本私立短期大学協会事務局 総務課 〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25 私学会館別館6階 TEL: 03-3261-9055 Fax: 03-3263-6950 E-mail: soumu@tandai.or.jp

次第

令和８年度 日本私立短期大学協会 秋季定期総会 次第

日 時：令和８年１１月６日（金）１３：００～１７：００

会 場：アルカディア市ヶ谷（私学会館）３階「富士」

時 間 帯	説 明 事 項
12:30～	受付
13:00～13:10	開会挨拶 麻 生 隆 史 日本私立短期大学協会会長 山口短期大学 理事長・学長
13:10～13:20	文部科学省挨拶
13:20～14:55	文部科学省説明（要調整） 『私立短期大学をめぐる諸情勢について』（仮）
	I．地域大学の振興について（仮） 高等教育局 大学振興課 担当官
	II．質向上・質保証システムについて（仮） 高等教育局 担当官
	III．令和９年度私学助成関係概算要求について（仮） 高等教育局私学部 私学助成課 担当官
	IV．大学等におけるリ・スキリングについて（仮） 総合教育政策局 生涯学習推進課 担当官
14:55～15:15	－休憩－
15:15～16:45	◇議事録署名人選出 議事 1. 委員会報告 2. 中央教育審議会等の審議状況について 3. 令和９年度 定期総会の開催について 4. その他 5. 支部提案事項
16:45～17:00	一般財団法人 大学・短期大学基準協会について
17:00	閉会

※ 次第は都合により変更になる場合があります。

17:15～18:45	情報交換会(懇親会) 立食形式 ※希望者のみ
-------------	------------------------

会場地図 アルカディア市ヶ谷（私学会館）

住所：〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25 TEL：03-3261-9921

〈交通のご案内〉 JR中央線（各駅停車） 市ヶ谷駅から徒歩2分

地下鉄有楽町線・南北線 市ヶ谷駅 (A1-1) 出口から徒歩2分

地下鉄都営新宿線 市ヶ谷駅（A1-1・A4）出口から徒歩2分



ご出欠について

本協会ホームページに掲載の「令和8年度 秋季定期総会について」（下記URL）内にある『出欠登録フォーム』（Google フォーム）に必要事項を入力し、10月20日（火）迄にご登録をお願いいたします。

フォーム送信後、登録メールアドレス宛に Google より入力内容が自動返信されましたら登録完了です。自動返信がない場合は事務局までご連絡ください。

日本私立短期大学協会ホームページ

「令和8年度 秋季定期総会について」URL

<https://tandai.or.jp/soukai/aki2026/>

トップページ → 事業活動 → 総会等 → 「令和8年度 秋季定期総会について」

なお、複数人がご出席される場合は、各人ごとに『出欠登録フォーム』へのご登録をお願いします。

本協会に代表者として登録した方（本通知文の宛名の方）が欠席であっても、学内よりどなたかが出席される場合は、代表者の方の『出欠登録フォーム』の欠席（委任状）のご登録は不要です。

登録情報などの変更は、再度『出欠登録フォーム』にご入力の上、通信欄にその旨をご記載いただき再送信してください。

【情報交換会へ出席の場合】

情報交換会へ出席の場合は、『出欠登録フォーム』の情報交換会欄にある「出席を選択」してください。ご参加1名につき10,000円の会費を申し受けますので、来る10月20日（火）迄に下記宛にお振込みをお願い申し上げます。

なお、情報交換会には、会員短期大学の皆さまの他、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、短期大学振興議員連盟等の方々も参加予定です。

〈情報交換会 会費お振込み先〉

三菱UFJ銀行 市ヶ谷支店 普通 4721504 日本私立短期大学協会

恐れ入りますが、振込手数料はご負担をお願いいたします。領収書は、金融機関が発行する利用明細票等をもって代えさせていただきます。なお、本協会は免税事業者のため適格請求書（インボイス）は発行できませんのでご了承ください。また、10月20日（火）以降のお取り消しの場合のご返金は致しかねますのでご了承ください。

代表者登録について

本協会会員は、下記規程により代表者を登録することとなっております。

現在の貴学の代表者は、本通知文書の宛名の方となっております。代表者の変更があった場合は、別紙の「**代表者登録書**」に必要事項をご記入いただき理事長印（公印）を押印の上、速やかに原本を本協会宛にご提出ください。

なお、代表者登録書は、必ずお手元に控えを残しておいてください。

*登録代表者に変更が無い場合は、再度の「代表者登録書」のご提出は不要です。

【代表者登録書郵送先】

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25 私学会館別館6階
日本私立短期大学協会事務局 宛

日本私立短期大学協会会則（抜粋）

第3章 会員

（会員及び代表者の登録）

第5条 協会は、私立短期大学を会員として組織する。

2 会員は、理事長、学長又はこれに準ずる者の中から代表者1名を、予め所定の様式により、協会に登録するものとする。

3 代表者が、前項に規定する代表者となる要件を欠いたときは、新たな代表者を速やかに協会に登録するものとする。

※ 代表者登録については本協会ホームページにも掲載しております。

日本私立短期大学協会ホームページ > 協会について > 代表者登録

URL : <https://tandai.or.jp/representative/>

*「代表者登録書」のWord版とPDF版のダウンロードができます。

※ 代表者以外の変更があった場合

学内職名や担当者などの変更についても「代表者登録書」を使用して本協会にお知らせください。

なお、この場合の理事長印(公印)は不要で、FAX送信（03-32636950）並びにE-mail（soumu@tandai.or.jp）添付にてのご提出も可能です。

登録メールアドレスの変更について

本協会メール配信用の貴学の登録メールアドレスを変更される場合は、下記の方法によりお願いいたします。

◇登録メールアドレスの変更方法

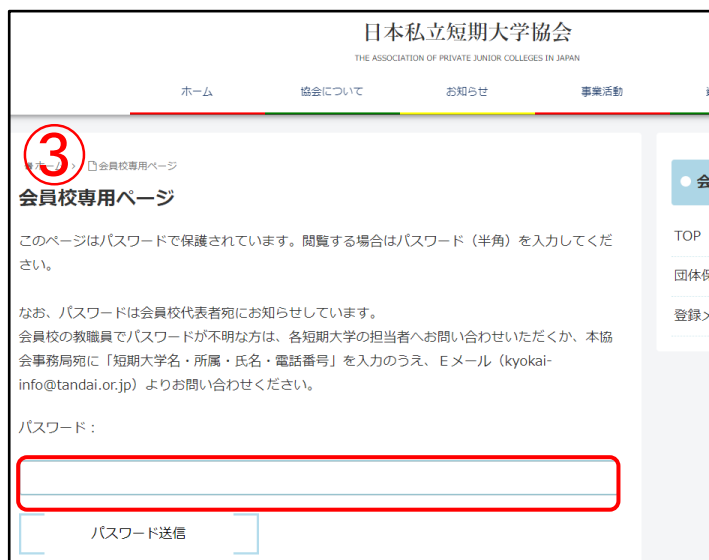
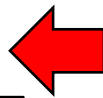


①日本私立短期大学協会ホームページ

(<https://tandai.or.jp>)

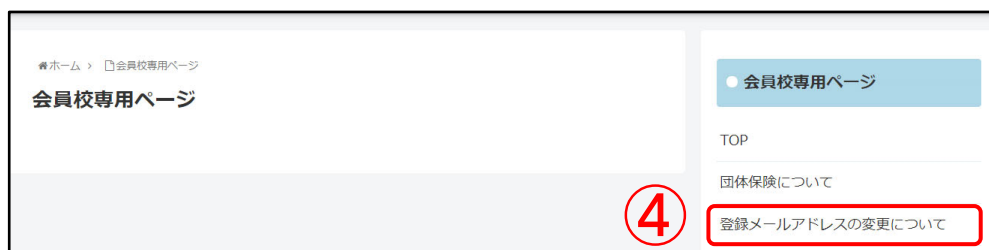
にアクセスする。

②トップ画面の【会員校専用ページ】をクリックする。



③会員校専用ページのパスワードを入力し、パスワードを送信する。

● 会員校以外へのパスワードの開示は、固くお断りいたします。なお、パスワードは定期的に変更いたします。



④【登録メールアドレスの変更について】をクリックして開き、【メールアドレス変更フォーム】に必要事項を入力して、送信する。

⑤【登録メールアドレス①】宛に登録内容が kyokai-info@tandai.or.jp より自動返信されたら完了。

代 表 者 登 録 書

年 月 日

日本私立短期大学協会
会 長 殿

短期大学名

学校法人名

フリガナ
理 事 長 名

印

本学は、貴協会会員としての代表者を、下記のとおり登録いたします。

記

代表者 フリガナ 氏名		職 名	
-------------------	--	-----	--

事務連絡先部署名			
担当者職名		フリガナ 担当者氏名	
電話番号	内 線 ()	F A X	

メールアドレスは「登録フォーム」にてご登録いただいております。
別紙「登録メールアドレスの変更について」をご参照ください。

フリガナ 短期大学 学長氏名			
短期大学 所在地等	〒		
	電話番号(代表)	F A X(代表)	

※ フリガナは必ずご記入ください。なお、代表者以外の変更の場合も本登録書を使用し、本協会宛にお知らせください。この場合、理事長印（公印）は不要です。

※ この代表者登録書は、本協会の内部資料として使用するものです。